

取材に係る遵守事項

公益財団法人ライフ・エクステンション研究所

財団事務局 広報課

Tel 03-3833-8381

当財団にて取材、撮影及び録音など（以下、あわせて「取材」という。）を行う場合は、以下の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

記

1. 取材当日に取材に参加する方は、取材当日に全て検温し、事前にその検温結果を取材依頼書に記入すること。その際、発熱（37.0℃以上）及び新型コロナウイルス感染症の症状（咳、倦怠感及び味覚及び嗅覚の消失など）がある場合には、必ずその旨を永寿総合病院感染制御部に申告し、取材を取りやめ、取材を変更すること。
2. 取材内容によって、永寿総合病院感染制御部が必要と判断した場合、取材参加者の取材48時間前までに実施したPCR検査結果またはそれに代わるもの（永寿総合病院感染制御部が指定したものに限り）を提出すること。
3. 取材に際して、事前にスケジュール表を提出し、許可された取材対象・場所・時間以外は一切取材しないこと。
4. 放映、配信または掲載等には、患者様・そのご家族様など及び職員の個人情報、公表していない当財団に関する情報を事前の許可なく使用しないこと。
5. 取材に際しては、個人情報保護法はもとより、当財団の個人情報保護方針（www.eijuhp.com/privacy.html）を遵守し、患者様・そのご家族様など及び財団職員のプライバシーに十分配慮し、同意を得られていない場合はモザイク等の個人情報の保護に必要な処理を施すこと。
6. 患者様・そのご家族様及び職員に対し、取材する場合には取材者の所属と取材趣旨を明らかにしてから取材すること。
7. 診察の妨げや、患者様・そのご家族様など及び職員の負担となるような取材は行わないこと。患者様・そのご家族様及び職員が取材を拒否する意思または態度を示した場合には直ちに当該者に対する取材活動を中止すること。
8. 財団の建物・設備・機器等の破損を含む財団への損害及び第三者への損害を生じさせた場合はその損害を賠償すること。また、取材にあたって備品等を移動させた場合は、取材後は速やかに現状復帰を行うこと。
9. 取材中は、自社の身分証を携帯し、第三者が明らかに判別できる方法で自社腕章を着用すること。

10. 取材の際は、広報課担当者の立ち会いを認めること。
11. 取材計画に変更が生じた場合には、速やかに広報課へ知らせ、変更後に関する許可を得ること。
12. 取材内容（記事内容、使用画像及び映像等）については、放映、配信または掲載等の14日前までに財団事務局に提出し、その内容の確認を経ること。この場合、財団事務局が、取材内容に問題があると判断した場合にはその変更について協議の場を設けること。
13. 放映日・配信日・掲載日・発刊日等を必ず事前に広報課へ知らせること。
14. 放映、掲載または配信データ（CD-R、DVD等の記録媒体に記録したもの）、出版物等を広報課へ必ず提出すること。
15. 取材で得られた情報（映像・写真含むがこれに限られない。）を財団の事前の書面による許可なく目的外に使用しないこと。
16. 取材・放映・掲載等により問題が生じた場合には、責任を持って対応すること。

以上